

【表紙】	
【提出書類】	半期報告書
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	2020年 5 月28日
【中間会計期間】	第58期中(自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)
【会社名】	鳴門ゴルフ株式会社
【英訳名】	N A R U T O G O L F C O . , L T D .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 田 中 茂
【本店の所在の場所】	徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1
【電話番号】	(088)688-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 片 山 雅 男
【最寄りの連絡場所】	徳島県鳴門市瀬戸町北泊字北泊529 - 1
【電話番号】	(088)688-0111(代表)
【事務連絡者氏名】	経理課長 片 山 雅 男
【縦覧に供する場所】	該当事項はありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

回次	第56期中	第57期中	第58期中	第56期	第57期
会計期間	自 2017年 9月1日 至 2018年 2月28日	自 2018年 9月1日 至 2019年 2月28日	自 2019年 9月1日 至 2020年 2月29日	自 2017年 9月1日 至 2018年 8月31日	自 2018年 9月1日 至 2019年 8月31日
売上高 (千円)	156,178	170,196	175,357	336,529	356,684
経常利益 (千円)	1,197	2,288	3,292	6,525	15,519
中間(当期)純利益 (千円)	800	2,134	3,014	5,257	12,696
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	—	—	—	—	—
資本金 (千円)	300,000	300,000	300,000	300,000	300,000
発行済株式総数 (株)	3,000	3,000	3,000	3,000	3,000
純資産額 (千円)	132,636	139,063	152,158	137,176	149,348
総資産額 (千円)	883,384	888,151	904,501	878,707	895,153
1株当たり純資産額 (円)	44,212.32	46,354.34	50,719.34	45,725.55	49,782.78
1株当たり中間(当期)純利益 (円)	266.67	711.51	1,004.93	1,752.55	4,232.03
潜在株式調整後 1株当たり 中間(当期)純利益 (円)	—	—	—	—	—
1株当たり配当額 (円)	—	—	—	—	—
自己資本比率 (%)	15.0	15.6	16.8	15.6	16.7
営業活動による キャッシュ・フロー (千円)	8,812	927	12,741	16,150	21,257
投資活動による キャッシュ・フロー (千円)	7,203	6,002	750	18,185	11,743
財務活動による キャッシュ・フロー (千円)	—	—	—	—	—
現金及び現金同等物の 中間期末(期末)残高 (千円)	24,252	15,533	42,112	20,608	30,122
従業員数 〔ほか、平均臨時 雇用者数〕 (名)	34 〔15〕	32 〔19〕	31 〔19〕	32 〔17〕	34 〔17〕

注) 1 当社は、中間連結財務諸表を作成しておりませんので、中間連結会計期間等に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がないため記載しておりません。

4 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

2 【事業の内容】

当社は、18ホールのゴルフ場の経営および運営、これに付帯する食堂ならびにゴルフ場内売店の経営を行っております。

当中間会計期間において、当社が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。

3 【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 提出会社の状況

2020年2月29日現在	
事業部門の名称	従業員数(人) 〔ほか、平均臨時雇用者数〕
ハウス部門	10〔5〕
食堂部門	3〔10〕
コース部門	9〔1〕
キャディ部門	9〔3〕
合計	31〔19〕

(注) 1.従業員数は、就業人員であります。

2.当社は単一セグメントであるため、事業部門別の従業員数を記載しております。

(2) 労働組合の状況

当社は労働組合はなく労使関係については概ね良好であります。

第2 【事業の状況】

1 【経営方針、経営環境及び対処すべき課題等】

当中間期は入場者が前中間期比較で793名（4.2%）増加いたしました。若者のゴルフ離れ、少子化、レジャーの多様化及び、メンバーの高齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われま。

当社の課題は次のとおりです。

- 1.人件費を始めとする経費削減
- 2.集客力アップとして各種イベント企画やコンペの開催
- 3.インターネット（楽天GORA・ゴルフダイジェストオンライン・じゃらん等）を活用した企画商品の販売
- 4.顧客満足度を高めるための、コース整備及び設備の更新

2 【事業等のリスク】

当社の事業展開に影響を及ぼす可能性のあるリスクは以下のようなものがあります

- (1) 当社は2003年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、当中間期は3,292千円の経常利益を計上いたしましたが、依然として多額の繰越欠損金が存在しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております
- (2) 近隣ゴルフ場の値引競争の激化により客単価は年々下がっており、今後も過当競争は続くものと予想されるため営業収入の増加は厳しい状況にあります。
- (3) 当社は開場55年の歴史を有しますが、これに比例して会員が高齢化して死亡会員、休会会員が増加しています。これにより安定的収入源である年会費収入が減少しています。
- (4) 歴史が古いため、クラブハウス、コース内諸施設、コース管理機器等が老朽化しております。このため設備更新 必要時期が迫り、修繕費用の増加を余儀なくされています。

3 【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(業績等の概要)

当社はゴルフ場経営しか行っておりませんので、セグメントごとの記載はしておりません。

(1)業績

当中間会計期間のわが国経済は、海外経済が堅調な成長を維持する中、雇用・所得環境の改善を背景に、設備投資や個人消費が底堅い動きとなり、景気は緩やかな回復基調が続きました。しかしながら、昨年12月に中国湖北省武漢市で発生した新型コロナウイルス感染拡大により国内では消費の落ち込みなど、経済に深刻な影響が出ています。今後は景気の急速な悪化を受けて、長期にわたり改善を続けてきた雇用・所得環境は大きく崩れる可能性が高く、又、感染拡大は日本だけでなく世界経済全体に深刻な影響を及ぼしています。各国で人の移動が制限され、企業活動が縮小していることから世界経済が減速するという懸念が高まっています。IMFはことしの世界経済の成長率が、過去10年間で最低となった去年のプラス2.9%をさらに下回るという見通しを示していますが、世界経済の先行きは見通せない状況となっています。

尚、徳島県内経済につきましては、個人消費や雇用・所得環境が堅調に推移し、企業の設備投資が増加するなど緩やかな回復基調が続いておりましたが、今後の感染拡大によりイベントの中止や外出の自粛にともない更に消費が大きく落ち込み、厳しい状況が続くものと予想されます。

一方、ゴルフ業界におきましては、依然として少子高齢化によるゴルフ人口の減少、近隣ゴルフ場との過当競争激化による低価格化に加え、度重なる異常気象、更に社内的には働き方改革による人手不足問題等、依然として厳しい状況が続いております。

尚、四国内のゴルフ場の現状は当中間会計期間の入場者数が、1,094,124名、対前年同期比34,549名(3.3%)増、徳島県においても212,772名、同6,698名(3.3%)増と、少しずつではありますが明るさを取り戻しつつあります。

このような状況の中、当社の設備面では旧型から最新型乗用カートへ入れ替え及びカートナビの導入、進入路及び駐車場の補修工事等、コースの美化及び整備を行い良好なコース状態の維持により、プレーヤーの利便性を図り快適なプレー環境の提供に努めました。営業面では、メンバーの終身会員制度の拡充を始めとする諸施策や、平日昼食付企画、スポンサー競技、セルフデサービス強化、インターネット予約制度の利用拡大、又、閑散期の冬場には期間限定優待券の配布、ネット冬季予約割引制度の導入、練習場、主要企業への営業強化等、集客に向けた積極的な取り組みにより入場者数は対前年同期比793名(4.2%)増加いたしました。一人当たりの売上単価は、8,998円と対前年同期比105円(1.2%)減少いたしました。営業収入は175,357千円と対前年同期比5,161千円(3.0%)増加いたしました。

損益につきましては経費節減に努めましたが、営業費用が対前年同期比4,867千円(2.9%)増加し174,251千円となりました。これにより最終損益は対前年同期比880千円増の3,014千円の純利益(黒字)計上となりました。

(ゴルフ営業部門)

ゴルフ営業収入は、対前年同期比2,965千円(2.4%)増加し126,436千円となりました。これは入場者が対前年同期比793名(4.2%)増加したことによるものであります。

(食堂・売店部門)

食堂・売店営業収入は、対前年同期比2,268千円(6.8%)増加し35,622千円となりました。

(会費部門)

会費収入は、対前年同期比85千円(0.8%)増加し11,286千円となりました。

(その他部門)

その他収入は、対前年同期比158千円(7.3%)減少し2,013千円となりました

当中間会計期末の資産合計は、前事業年度末に比べ9,348千円増加し、904,501千円となりました。

当中間会計期末の負債合計は、前事業年度末に比べ6,538千円増加し、752,343千円となりました。

当中間会計期末の純資産合計は、前事業年度末に比べ2,809千円増加し、152,158千円となりました。

(2) キャッシュ・フローの状況

当中間会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、対前年同期比26,578千円増加し42,112千円となりました。

当中間会計期間に係る区分ごとのキャッシュ・フローの状況は以下のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における営業活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比11,814千円増加し、12,741千円となりました。これは、営業収入の増加を主とするものであります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における投資活動によるキャッシュ・フローは、対前年同期比5,252千円増加し、750千円となりました。これは、有価証券の取得による支出の減少を主とするものであります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

当中間会計期間における財務活動によるキャッシュ・フローはなく記載を省略します。

(生産、受注及び販売の実績)

(1) 生産実績

当社は、生産設備はないため、生産実績は記載していない。

(2) 受注実績

当社は、生産設備はないため、受注実績は記載していない。

(3) 販売実績

事業部門別の業績を示すと、次のとおりであります。

(単位:千円)

部門	前中間会計期間 (2018年9月～2019年2月)	当中間会計期間 (2019年9月～2020年2月)	増減額	増減比率(%)
ゴルフ営業部門	123,470	126,436	2,965	2.4
食堂・売店部門	33,353	35,622	2,268	6.8
会費部門	11,200	11,286	85	0.8
その他	2,171	2,013	158	7.3
計	170,196	175,357	5,161	3.0

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(経営者の視点による経営成績等の状況に関する分析・検討内容)

文中の将来に関する事項は、当中間期末現在において当社が判断したものであります。

1 提出会社の代表者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する分析・検討内容

(1) 経営成績の分析

入場者が対前年同期比793名増加し、ゴルフ営業部門の収入は対前年同期比2,965千円増加し、126,436千円となりました。食堂・売店売上は、対前年同期比2,268千円増加し、35,622千円となりました。会費部門収入は対前年同期比85千円増加し、11,286千円となりました。その他部門は158千円減少し、2,013千円となりました。この結果、営業収入全体では対前年同期比5,161千円増加し175,357千円となりました。営業原価、販売費及び一般管理費の合計費用は諸経費の削減に努めましたが、174,251千円と対前年同期比4,867千円(2.9%)増加し、営業利益1,106千円、中間純利益3,014千円の計上となり、対前年同期比880千円の純利益増となりました。

(2) 財政状態の分析

(資産の部)

流動資産は308,809千円(前事業年度比109,604千円増)となりました。増加の主な原因は現金預金の増加によるものであります。増加の要因は、「第5 経理の状況」の中間キャッシュ・フロー計算書において記載しております。

固定資産は、595,692千円(前事業年度比100,255千円減)となりました。有形固定資産の増加2,461千円は、リース資産の増加と減価償却費の減少分との差額が主な要因です。投資その他の資産では、有価証券の償還及び保険積立金の払戻などにより102,717千円減少となりました。

(負債の部)

流動負債は、56,931千円(前事業年度比3,096千円増)となりました。主な増加要因は前受金が10,428千円増加したことであります。

固定負債は、695,412千円(前事業年度比3,442千円増)となりました。主な増加要因は長期未払金が4,833千円増加したことが主な要因です。

(純資産の部)

純資産の部合計は、152,158千円(前事業年度比2,809千円増)となりました。主な増加要因は中間純利益3,014千円の計上によるものです。

(3) キャッシュ・フローの状況の分析

当社の資金状況は、営業活動によるキャッシュ・フローでは、前中間期より11,814千円増加して12,741千円となりました。これは営業収入が増加したためであります。又、投資活動によるキャッシュ・フローは750千円(対前年同期比5,252千円増)となりました。これは、有価証券の取得による支出の減少が主な要因です。これにより現金及び現金同等物の当中間期末残高は前事業年度末に比し、26,579千円増加し、42,112千円となりました。

2 事業等のリスクに記載した重要事象等についての分析・検討内容及び当該重要事象等を解消し、又は改善するための対応策

当社は2003年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、当中間期は3,292千円の経常利益を計上いたしましたが、依然として多額の繰越欠損金が存在しております。このように、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。

当中間期は入場者が前期比較で793人(4.2%)増加いたしましたが、若者のゴルフ離れ及び少子化を原因とする入場者の減少、レジャーの多様化、メンバーの高年齢化による休会者の増加などで構造的、長期的には依然として厳しい経営環境が続くものと思われます。この対策として人件費を始めとする経費削減は勿論、営業収入確保のため次のような施策を継続、或いは新たに実施して参ります。

- 1 インターネット（楽天GORA・ゴルフダイジェストオンライン・じゃらん・ALBA等）を活用した企画広告等により当クラブの知名度アップを図る。
- 2 名義書換料値下げにより会員権売買を容易にしてプレー会員の増加を図る。
- 3 高齢会員（65歳以上）の2親等内生前贈与及び終身会員制の新設によりプレー会員の増加を図る。
- 4 入場者全員に次回割引券を発行、或いはコンペ賞品を当社専用のクーポン券としリピーターの確保を図る。
- 5 スポンサー杯、特別コンペ等の企画プランの実施によりクラブコンペ参加者の増加を図る。
- 6 来場者の少ない土曜日の対応策として、第一土曜日・最終土曜日を特別セルフデー（割引プレイフィ）に設定し、集客増に繋げる。
- 7 将来の顧客作りと若者のゴルフ離れ防止を狙ったジュニアプレーの優遇及び40才未満を対象としたヤング割引の実施。
- 8 来場者の少ない平日の水曜日と金曜日を特別サービスデー(昼食付)に設定し、平日来場者の増加を図る。
- 9 レディース割引（セルフデー）の実施。
- 10 営業担当者による主要企業、ゴルフ練習場などへのコンペ開催の働きかけ。

上記の営業収入増加策のほか、当クラブの特色を生かし、顧客ニーズを的確に捉えた賞品を企画提供いたしたいと存じます。コース管理、社員教育につきましても万全を期し顧客満足度を高める努力をいたします。

4 【経営上の重要な契約等】

当中間会計期間において新たに締結した経営上の重要な契約等はありません。

5 【研究開発活動】

該当事項はありません。

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。コスト削減の一貫として新たな設備の新增設はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	5,000
計	5,000

【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (2020年2月29日)	提出日現在 発行数(株) (2020年5月28日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,000	3,000	非上場、非登録	(注) 単元株制度を採用 していません。
計	3,000	3,000	—	—

(注) 当社定款第9条第4項の定めにより株式を譲渡するには取締役会の承認を得なければならないとされております。

(2) 【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
2020年 2 月29日	—	3,000	—	300,000	—	—

(5) 【大株主の状況】

氏名又は名称	住所	所有株式数 (株)	2020年 2 月29日現在 発行済株式(自己株式を除く。)の総数に対する所有 株式数の割合(%)
谷 口 一 生	鳴門市撫養町	234	7.8
大塚製菓株式会社	東京都千代田区神田司町 2 の 9	200	6.7
谷 口 由紀恵	鳴門市撫養町	111	3.7
株式会社阿波銀行	徳島市西船場町 2 丁目21番地	110	3.7
鳴門市	鳴門市撫養町南浜字東浜170番地	100	3.3
株式会社徳島銀行	徳島市富田浜 1 丁目16番地	70	2.3
戎 谷 一 平	徳島県海部郡美波町	60	2.0
徳島県	徳島市万代町 1 丁目 1 番地	50	1.7
七福興業(株)	徳島市西大工町 1 丁目 5 番地	50	1.7
和 田 友 良	徳島市中昭和町	40	1.3
計	—	1,025	34.2

(6) 【議決権の状況】

【発行済株式】

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	2020年 2 月29日現在 内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,000	3,000	—
発行済株式総数	3,000	—	—
総株主の議決権	—	3,000	—

【自己株式等】

2020年2月29日現在

所有者の氏名 又は名称	所有者の住所	自己名義 所有株式数 (株)	他人名義 所有株式数 (株)	所有株式数 の合計 (株)	発行済株式総数 に対する所有 株式数の割合(%)
—	—	—	—	—	—
計	—	—	—	—	—

2 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までの役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 中間財務諸表の作成方法について

当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号)に基づいて作成しております。

2 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、中間会計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)の中間財務諸表について、公認会計士 福山正啓、公認会計士 後藤次郎による中間監査を受けております。

3 中間連結財務諸表について

当社は子会社はありませんので、中間連結財務諸表は作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】

(1) 【中間財務諸表】

【中間貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当中間会計期間 (2020年 2 月29日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	180,122	292,112
未収入金	10,225	9,314
たな卸資産	7,109	5,910
その他	1,748	1,471
流動資産合計	199,205	308,809
固定資産		
有形固定資産		
建物（純額）	95,521	94,444
構築物（純額）	43,186	41,966
土地	379,796	379,796
リース資産（純額）	24,669	28,193
その他（純額）	16,180	17,415
有形固定資産合計	1 559,355	1 561,816
無形固定資産	14	14
投資その他の資産		
投資有価証券	101,920	3,508
その他	34,658	30,352
投資その他の資産合計	136,578	33,861
固定資産合計	695,947	595,692
資産合計	895,153	904,501
負債の部		
流動負債		
買掛金	3,197	2,107
未払金	27,094	21,624
リース債務	7,959	9,417
未払法人税等	3,758	1,787
未払消費税等	2,677	5,564
賞与引当金	1,630	1,037
クーポン引当金	848	85
その他	6,668	15,307
流動負債合計	53,834	56,931
固定負債		
リース債務	16,709	18,775
退職給付引当金	25,790	25,502
役員退職給付引当金	1,920	2,050
預り入金	647,050	643,750
長期未払金	500	5,333
固定負債合計	691,970	695,412
負債合計	745,804	752,343

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当中間会計期間 (2020年 2 月29日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	300,000	300,000
利益剰余金		
その他利益剰余金		
繰越利益剰余金	150,327	147,312
利益剰余金合計	150,327	147,312
株主資本合計	149,672	152,687
評価・換算差額等		
その他有価証券評価差額金	324	529
評価・換算差額等合計	324	529
純資産合計	149,348	152,158
負債純資産合計	895,153	904,501

【中間損益計算書】

	(単位：千円)	
	前中間会計期間 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)
営業収入	170,196	175,357
営業原価	115,237	114,911
営業総利益	54,958	60,446
販売費及び一般管理費	1 54,146	1 59,339
営業利益	812	1,106
営業外収益	2 1,476	2 2,486
営業外費用	0	300
経常利益	2,288	3,292
税引前中間純利益	2,288	3,292
法人税、住民税及び事業税	154	277
法人税等合計	154	277
中間純利益	2,134	3,014

【中間株主資本等変動計算書】

前中間会計期間(自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 2 月28日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	163,023	163,023	136,976	200	137,176
当中間期変動額						
中間純利益		2,134	2,134	2,134		2,134
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					248	248
当中間期変動額合計		2,134	2,134	2,134	248	1,886
当中間期末残高	300,000	160,888	160,888	139,111	48	139,063

当中間会計期間(自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)

(単位：千円)

	株主資本				評価・換算差額等	純資産合計
	資本金	利益剰余金		株主資本合計	その他有価証券評価差額金	
		その他利益剰余金	利益剰余金合計			
		繰越利益剰余金				
当期首残高	300,000	150,327	150,327	149,672	324	149,348
当中間期変動額						
中間純利益		3,014	3,014	3,014		3,014
株主資本以外の項目 の当中間期変動額 (純額)					205	205
当中間期変動額合計		3,014	3,014	3,014	205	2,809
当中間期末残高	300,000	147,312	147,312	152,687	529	152,158

【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	前中間会計期間 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
営業収入	172,351	178,368
原材料又は商品の仕入れによる支出	17,753	17,768
人件費の支出	72,789	74,398
その他の営業支出	79,729	70,094
小計	2,079	16,106
利息及び配当金の受取額	137	137
その他の収入	278	255
法人税等の支払額	1,567	3,758
営業活動によるキャッシュ・フロー	927	12,741
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有形固定資産の取得による支出	3,902	3,256
有価証券の取得による支出	10,000	1,800
有価証券の償還による収入	—	100,000
定期預金の預入による支出	—	100,000
定期預金の払戻による収入	10,000	—
保険積立金の払戻による収入	—	6,172
保険積立金の積立による支出	2,099	1,867
投資活動によるキャッシュ・フロー	6,002	750
現金及び現金同等物の増減額（は減少）	5,074	11,990
現金及び現金同等物の期首残高	20,608	30,122
現金及び現金同等物の中間期末残高	1 15,533	1 42,112

【注記事項】

(継続企業の前提に関する事項)

当社は2003年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、当中間期は3,292千円の経常利益を計上いたしましたが、依然として多額の繰越欠損金が存在しております。このように継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在しております。当社は、当該事象または状況を解消すべく、[中期経営改善計画]を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施しております。

当中間期は入場者数が前期比較で793名(4.2%)増加し、営業収益も同5,161千円(3.0%)増加し175,357千円となりました。損益につきましては人件費を始め経費節減に努めましたが、営業費用が対前年同期比4,867千円(2.9%)増加し、174,251千円となりました。これにより最終利益は3,014千円、対前年同期比880千円(41.2%)の純利益増となりました。今後も、営業成績を改善するために経費全般について見直し、削減に努めてまいります。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められます。

中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、当該重要な不確実性の影響を中間財務諸表には反映しておりません。

(重要な会計方針)

1 資産の評価基準及び評価方法

(1) たな卸資産

a 通常の販売目的で保有する棚卸資産

実地棚卸による最終仕入原価法による低価法(収益性の低下による簿価切下げの方法)によっております。

b 貯蔵品

最終仕入原価法

(2) 有価証券

a 満期保有目的の債券

償却原価法(定額法)

b その他有価証券

時価のあるもの

中間決算日の市場価格等に基づく時価法(評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定)

時価のないもの

移動平均法による原価法

2 固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産(リース資産を除く)

定率法によっております。但し、1998年4月1日以降に取得した建物(建物附属設備を除く)並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

建物及び構築物 5～47年

機械備品及び車両運搬具 2～10年

(2) 無形固定資産(リース資産を除く)

定額法を採用している。

(3) 長期前払費用

均等償却している。

(4) リース資産

所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産

リース期間を耐用年数とし残存価格を零とする定額法を採用している。

リース取引開始日が2008年8月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引について、通常の賃貸借取引に係る方法に準じた会計処理によっております。

3 引当金の計上基準

(1) 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収の可能性を検討し回収不能見込額を計上しております。

尚、当中間会計期間につきましては回収不能見込額が無いため計上しておりません。

(2) 賞与引当金

従業員の賞与の支払に備えて、賞与支給見込額の当中間会計期間負担額を計上している。

(3) クーポン引当金

顧客に付与したクーポン券の利用に備えるため、当中間期末以降に利用される可能性のあるクーポン券残高（当中間期末発行残高×利用実績率）を計上している。

(4) 退職給付引当金

従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上している。

(5) 役員退職給付引当金

役員の退職慰労金の支出に備えるため、役員退職慰労金規程に基づく中間会計期間末要支給額を計上しております。

4 中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間キャッシュ・フロー計算書における資金(現金及び現金同等物)は、手許現金、随時引き出し可能な預金及び容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない取得日から3ヶ月以内に償還期限の到来する短期投資からなる。

5 その他中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっている。

(表示方法の変更)

該当事項はありません。

(追加情報)

該当事項はありません。

(中間貸借対照表関係)

1 資産の金額から直接控除している減価償却累計額の額

	前事業年度 (2019年8月31日)	当中間会計期間 (2020年2月29日)
有形固定資産の 減価償却累計額	1,099,855千円	1,105,588千円

(中間損益計算書関係)

1 減価償却実施額

	前中間会計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当中間会計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
有形固定資産	10,645千円	11,852千円
無形固定資産	—千円	—千円

2 営業外収益のうち主要なもの

	前中間会計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当中間会計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
受取手数料	1,100千円	2,100千円

(中間株主資本等変動計算書関係)

. 前中間会計期間(自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

. 当中間会計期間(自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)

当社の発行済株式は、すべて普通株式であります。当中間会計期間の増加、減少はありません。

株式の種類	当期首株式数	当中間会計期間末株式数
普通株式	3,000株	3,000株

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

	前中間会計期間 (自 2018年9月1日 至 2019年2月28日)	当中間会計期間 (自 2019年9月1日 至 2020年2月29日)
現金及び預金勘定	165,533千円	292,112千円
預入期間が3か月を超える 定期預金	150,000千円	250,000千円
現金及び現金同等物	15,533千円	42,112千円

(リース取引関係)

1. リース取引開始日が2008年3月31日以前の所有権移転外ファイナンス・リース取引
該当事項はありません。

2. ファイナンス・リース取引

(借主側)

所有権移転外ファイナンス・リース取引

前事業年度(2019年8月31日)及び当中間会計期間(2020年2月29日)

リース資産の内容

・有形固定資産

機械

車両運搬具

器具備品

リース資産の減価償却の方法

リース期間を耐用年数とし、残存価格を零とする定額法によっている。

(金融商品関係)

前事業年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

1.金融商品の時価等に関する事項

2019年8月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	180,122	180,122	—
(2)未収入金	10,225	10,017	207
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券(国債)	100,006	100,010	3
其他有価証券(株式)	913	913	—
(4)保険積立金	32,850	30,617	2,233
資 産 計	324,117	323,914	203
(4)買掛金	(3,197)	(3,197)	—
(5)未払金	(27,094)	(27,094)	—
負 債 計	(30,291)	(30,294)	—

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	貸借対照表計上額
会員預り金	647,050
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(3)投資有価証券 其他有価証券」には含めておりません。

当中間会計期間(自2019年9月1日 至2020年2月29日)

1. 金融商品の時価等に関する事項

2020年2月29日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、以下のとおりであります。

なお、時価を算定することが極めて困難であると認められるものは含まれておりません。

(単位：千円)

	中間貸借対照表計上額	時価	差額
(1)現金及び預金	292,112	292,112	—
(2)未収入金	9,314	9,127	187
(3)投資有価証券			
満期保有目的の債券	—	—	—
その他有価証券	2,508	2,508	—
(4)保険積立金	28,545	26,578	1,966
資 産 計	332,480	330,327	2,153
(5)買掛金	(2,107)	(2,107)	—
(6)未払金	(21,624)	(21,624)	—
負 債 計	(23,731)	(23,731)	—

負債で計上されているものについては、()で示しております。

(注1)金融商品の時価の算定方法及び有価証券に関する事項

(1)資産

現金及び預金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

未収入金

これらの時価は、一定期間ごとに区分した債権ごとに債権額を満期までの期間及び信用リスクを加味した利率により割り引いた現在価格によっております。

投資有価証券

これらの時価について、株式は取引所の価格によっており、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。また、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、「有価証券関係」注記を参照ください。

保険積立金

これらの時価は、当中間期末現在の解約返戻金の額によっております。

(2)負債

買掛金及び未払金

これらは短期間で決済されるものであるため、時価は帳簿価格と近似していることから、当該帳簿価格によっております。

(注2)時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品

(単位：千円)

区分	中間貸借対照表計上額
会員預り金	643,750
非上場株式	1,000

上記については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められます。

また、非上場株式については「(3)投資有価証券 その他有価証券」には含めておりません。

(有価証券関係)
(前事業年度末)(2019年 8 月31日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が貸借対照表 計上額を超えるもの	100,006	100,010	4
合計	100,006	100,010	4

2 その他有価証券

区分	貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
貸借対照表計上額が 取得原価を超えるもの	913	1,238	324
合計	913	1,238	324

(当中間会計期間末)(2020年 2 月29日)

有価証券

1 満期保有目的の債券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
時価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	—	—	—
合計	—	—	—

2 その他有価証券

区分	中間貸借対照表計上額 (千円)	取得原価 (千円)	差額 (千円)
取得原価が中間貸借対照表 計上額を超えるもの	2,508	3,038	529
合計	2,508	3,038	529

(デリバティブ取引関係)

当社は、デリバティブ取引を行っていないため該当事項はありません。

(持分法損益等)

関連会社がないため記載しておりません。

(資産除去債務関係)

前事業年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

当中間会計期間(自2019年9月1日 至2020年2月29日)

当社のゴルフ場土地の一部は不動産賃貸借契約に基づき、契約解約時における原状回復義務が付帯されております。しかし、当該ゴルフ場土地は当社の事業の継続に不可欠であり、開業以来現在に至るまで契約の自動更新中であります。かつ、ゴルフ事業以外の利用は不可能なことから、今後も解除の予定はなく長期借地予定であるため、使用期間が明確でなく、将来当該ゴルフ場を移転する予定もないことから、資産除去債務を合理的に見積もることが出来ません。そのため、当該債務に見合う資産除去債務を計上しておりません。

(賃貸等不動産関係)

前事業年度(自2018年9月1日 至2019年8月31日)

該当事項はありません。

当中間会計期間(自2019年9月1日 至2020年2月29日)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前中間会計期間(自2018年9月1日 至2019年2月28日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

当中間会計期間(自2019年9月1日 至2020年2月29日)

当社は、ゴルフ事業及びこれに付帯する業務の単一事業であり、開示対象となる事業セグメント情報がないため、記載しておりません。

【関連情報】

前中間会計期間(自2018年9月1日 至2019年2月28日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス事業のみであり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

当中間会計期間(自2019年9月1日 至2020年2月29日)

当社は、ゴルフ事業による単一のサービス事業のみであり、本邦以外の国との取引がなく、また、外部顧客への売上高が、中間損益計算書の売上高の10%以上を占める相手先がないため、記載はありません。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1 株当たり情報)

1 株当たり純資産額及び算定上の基礎並びに 1 株当たり中間純利益及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

項目	前事業年度 (2019年 8 月31日)	当中間会計期間 (2020年 2 月29日)
(1) 1 株当たり純資産額	49,782.78円	50,719.34円
(算定上の基礎)		
純資産の部の合計額(千円)	149,348	152,158
普通株式に係る中間期末(期末)の純資産額(千円)	149,348	152,158
普通株式の発行済株式数(株)	3,000	3,000
1 株当たり純資産額の算定に用いられた 中間期末(期末)の普通株式の数(株)	3,000	3,000

項目	前中間会計期間 (自 2018年 9 月 1 日 至 2019年 2 月28日)	当中間会計期間 (自 2019年 9 月 1 日 至 2020年 2 月29日)
(2) 1 株当たり中間純利益	711.51円	1,004.93円
(算定上の基礎)		
中間純利益(千円)	2,134	3,014
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る中間純利益(千円)	2,134	3,014
普通株式の期中平均株式数	3,000株	3,000株

(注) 潜在株式調整後 1 株当たり中間純利益については、潜在株式は存在しないため、記載しておりません。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第 6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

有価証券報告書	事業年度	自	2018年 9 月 1 日	2019年11月28日
及びその添付書類	(第57期)	至	2019年 8 月31日	四国財務局長に提出

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

2020年 5 月27日

鳴門ゴルフ株式会社
取締役会 御中

福山正啓公認会計士事務所

公 認 会 計 士 福 山 正 啓

後藤次郎公認会計士事務所

公 認 会 計 士 後 藤 次 郎

私たちは、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている鳴門ゴルフ株式会社の2019年9月1日から2020年8月31日までの第58期事業年度の中間会計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書、中間キャッシュ・フロー計算書、重要な会計方針及びその他の注記について中間監査を行った。

中間財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して中間財務諸表を作成し有用な情報を表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない中間財務諸表を作成し有用な情報を表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

私たちの責任は、私たちが実施した中間監査に基づいて、独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。私たちは、我が国において一般に公正妥当と認められる中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、私たちに中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽表示がないかどうかの合理的な保証を得るために、中間監査に係る監査計画を策定し、これに基づき中間監査を実施することを求めている。

中間監査においては、中間財務諸表の金額及び開示について監査証拠を入手するために年度監査と比べて監査手続の一部を省略した中間監査手続が実施される。中間監査手続は、私たちの判断により、不正又は誤謬による中間財務諸表の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて、分析的手続等を中心とした監査手続に必要に応じて追加の監査手続が選択及び適用される。中間監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、私たちは、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な中間監査手続を立案するために、中間財務諸表の作成と有用な情報の表示に関連する内部統制を検討する。また、中間監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め中間財務諸表の表示を検討することが含まれる。

私たちは、中間監査の意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

中間監査意見

私たちは、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して鳴門ゴルフ株式会社の2020年2月29日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(2019年9月1日から2020年2月29日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

強調事項

継続企業の前提に関する注記に記載されているとおり、会社は2003年8月期以降2015年8月期まで連続で経常損失が発生しており、2016年8月期は3,282千円、2017年8月期は16,173千円、2018年8月期は6,525千円、2019年8月期は15,519千円、当中間期は3,292千円の経常利益を計上したが、依然として多額の繰越欠損金が存在している。このように継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象または状況が存在している。会社は、当該事象または状況を解消すべく「中期経営改善計画」を策定し、当該計画に基づいて経営改善を実施している。しかし、その結果は未だ不明確であり、継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる。中間財務諸表は継続企業を前提として作成されており、このような重要な不確実性の影響は中間財務諸表に反映されていない。

当該事項は、私たちの意見に影響を及ぼすものではない。

利害関係

会社と私たちとの間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. XBRLデータは中間監査の対象には含まれていません。